

大豆の直接取引の効果と推進上の留意点

戸別所得補償制度への移行に伴い、実需者へ大豆を直接出荷・販売する際の助成金受給要件は緩和され、直接取引に取り組むための障壁は低くなりました。しかし、直接取引に取り組む事例は少なく、その実態は十分解明されていません。そのため、大豆の直接取引に取り組む先行事例の分析から、農業者が実需者と取引を行う上での留意点を摘出します。

☆ 技術の概要

- 大豆の直接取引の事例には、(1) 交付金制度下で制度にのらない直接取引を行う (N社、生産者組織 S)、(2) 交付金制度下で生産物のみ直接実需者に届ける (G 営農組合、O 経営 (2002 年時点)) があり、さらに近年は (3) 戸別所得補償制度等の下で助成金を得ながら実需者に直接販売を行う (H 営農組合、O 経営 (2012 年時点)) があります (表)。
- 取引価格は、直接相対で決める場合と入札価格に連動する場合がありますが、直接取引により、生産者は、JA 等に出荷した場合に比べ 2,280~6,376 円/60kg 高く販売できています (表)。

3. 直接取引は、生産者、実需者の双方に価格面のメリットがありますが、それが発揮されるには、輸送、保管、選別、代金決済などの問屋機能が必要です。N社、O社の事例ともトラックを持つ生産者が輸送を行い、O社では、自社の低温倉庫に保管しています。また、代金決済も数度に分けたり、配達時に代金を得ることで、リスク回避を図っています。

表 大豆における実需者との直接取引の先行事例

調査事例	N社 (滋賀県)	生産者組織S (茨城県)	G営農組合 (三重県)	O経営 (茨城県) 2002年時点	H営農組合 (岐阜県)	O経営 (茨城県) 2012年時点
取引の特徴	交付金制度下で制度にのらない直接取引	交付金制度下で制度にのらない直接取引	交付金制度下で生産物のみ直接実需者に届ける	交付金制度下で生産物のみ直接実需者に届ける	戸別所得補償制度下における直接取引	戸別所得補償制度下における直接取引
調査年	2008年	2008年	2009年	2002年	2011年	2012年
取引相手 (T社のみ納豆メーカーで、T社以外はすべて豆腐メーカー)	A社 (京都府)	T社 (東京都)	N商店 (三重県)	産直組織 (茨城県)、OK社 (茨城県)	Y社 (岐阜県)	OK社 (茨城県)、OE社 (奈良県)
取引開始年	2005年	1989年	1998年	2001年	2011年	2001年
取引品種	ことゆたか、オオツル	納豆小粒	フクユタカ、在来種大豆	タチナガハ	フクユタカ	タチナガハ
取引数量 (トン)	24	50	34	9.9	7	11
取引先からの要望	栽培期間中は無農薬栽培 (播種前に除草剤を1回散布)	無農薬栽培	在来種大豆を栽培する。除草剤は使わない。	減農薬・減化学肥料栽培	種子消毒は控える。除草剤の散布は1回のみ。	減農薬・減化学肥料栽培
大豆作に関わる助成金額 (円/60kg)	0	0	8,000	9,590	11,310	11,310
JA等に出荷したと想定した時の生産物代金 (円/60kg) ¹⁾	6,500	9,624	5,686	2,355	6,653	3,720
JA等に出荷したと想定した時の生産者の大豆作収入 (円/60kg)	14,500 (6,500+交付金)	17,624 (9,624+交付金)	13,686	11,945	17,963	15,030
本取引における生産者の大豆作収入 (円/60kg)	20,000	24,000	18,000	11,945	24,310	17,310 (OK社)、21,310 (OE社)
直接取引による収入増加額 (円/60kg)	5,500	6,376	4,314	0	6,347	2,280 (OK社)、6,280 (OE社)
本取引における実需者の原料購入価格 (円/60kg) ²⁾	20,000	24,000	14,314	12,190	13,000	6,000 (OK社)、10,000 (OE社)
実需者が問屋を介して当該大豆を入手するときの想定価格 (円/60kg) ³⁾	23,000 (2005年以前の実際の購入金額)	17,055 (落札価格+契約栽培に伴うプレミアム+特裁プレミアム+卸手数料)	13,117 (落札価格+契約栽培に伴うプレミアム+特裁プレミアム+卸手数料)	12,190 (実際の購入金額)	14,084 (落札価格+契約栽培に伴うプレミアム+特裁プレミアム+卸手数料)	12,394 (落札価格+契約栽培に伴うプレミアム+特裁プレミアム+卸手数料)
直接取引による原料購入価格変化額 (円/60kg)	-3,000	6,945	1,197	0	-1,084	-6394 (OK社)、-2394 (OE社)

資料：開取調査、大豆入札取引結果 (財団法人 日本特産農産物協会)、JA資料を基に作成

注：1) 各県産・各品種の落札平均価格から、JAによる流通経費1,300円 (概算) を控除した金額である。

2) G営農組合の事例については、農業者への支払金額18,000円と問屋への支払金額10,000円を足し合わせた金額から、交付金大豆に伴う農業者の収入13,686円を差し引いた金額である。O経営 (2002年時点) の事例については、問屋に支払った金額である。その他の事例については、農業者へ直接支払った金額である。

3) JAの資料に基づき、契約栽培に伴うプレミアムは1,131円、特裁プレミアムは2,000円で計算している。また、卸手数料は3,000円で計算している。